概要版

米子市における民間事業者等との連携協力に関する基本方針
～時代に即した新たな公共経営への転換を目指した取組～

米子市総務部調査課

趣　旨

【背景】

●少子高齢化・人口減少社会到来

●住民ニーズの高度化・多様化

●厳しい財政運営

【課題】

●地域経済の活性化

●持続可能な行財政運営の構築

↓

時代に即した新たな公共経営への転換

民間事業者をはじめとする地域の様々な主体との連携協力

●まちづくりへの市民参画・民間団体との協働
●民間事業者等のノウハウ活用
●国・県・他市町村等との事務の共同処理
●公共施設等の整備運営におけるPFI…など

基本的な考え方

(1) 地域の多様な主体との連携と地域資源の有効活用

●持続可能な市政運営＝全員参加のまちづくり
●ヒト・モノ・カネなどの地域資源を有効活用

(2) 地域経済活性化の観点

従来の公民連携は効率優先、行革に成果！

➡ 今後の公民連携は地元事業者参入を優先検討し、**地域経済活性化の視点を強化**

(3)「住んで楽しいまちづくり」の推進

地域の可能性を最大限に引き出し、心豊かに人生を楽しめるまちづくり

➡ 公民連携・公公連携が不可欠

具体的な検討方法等

（1）検討の対象とする施策・事務・事業

●原則、全ての施策・事務・事業

（2）検討の進め方

ア　施策及び事務・事業の点検

イ　地元の民間事業者等の優先的な活用

●地域プラットフォーム参画によるノウハウ取得
●施策等の実施情報の早期公表による事業参画機会の提供

ウ　PPP/PFI優先的検討基本方針等の活用

●内閣府の支援によって策定した「PPP/PFI手法導入の優先的検討に係る基本方針」と手順書の活用の徹底

エ　地元の各種団体等との連携による地域振興

●施策等に関連のある各種団体との連携
●産学金官連携

（3）推進体制

●「米子市行財政改革推進本部会議」（本部長：市長）のもと、着実な推進を図る。
●所管課が主体的に検討・本部事務局の支援

【参考】具体的な取組

PPP/PFIの推進

●公共施設整備の際は、地元事業者によるPPP/PFI手法を優先的に検討

郵便局との包括連携協定

●「安心安全な市民生活のための活動に関する協定」を締結（防災・道路維持・不法投棄など）
●市と郵便局が定期的に連絡を取り合い、連携内容の見直し・拡充を図る。

窓口業務等の民間委託

●国の「地方行政サービス改革の推進に関する留意事項」（いわゆる「トップランナー方式」）に対応した取組
●市民課窓口業務の委託を検討（平成32年4月目途）

県・市公共施設の共同利用・共同設置

●庁舎再編の際、市の一部機能を鳥取県西部総合事務所に入居することを検討
●その他、国県施設の活用等を検討